

産業廃棄物収集運搬業許可申請書及び添付書類 記入例

○産業廃棄物収集運搬業許可申請書（新規・更新）

様式第六号（第九条の二関係） 18

○添付書類

様式第1号 22

様式第2号 23

○様式第6号の2

（第1面） 24

（第2面） 28

（第4面） 30

（第5面） 31

（第6面） 32

（第7面） 33

（第8面） 34

（第9面） 35

（第10面） 36

※（第3面）は、積替え又は保管を含まない収集運搬業の許可申請時は作成が不要です。

※（第9面）は、申請者が個人の場合に作成が必要です。

（様式第17号） 37

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京 都 府 知 事
京 都 府 保 健 所 長 様

申請者

住所及び氏名については、法人の登記事項証明書又は住民票の写しのとおり、記入してください。

(例) ○敷ノ内町1番地1
×敷ノ内町1-1
○上京産業株式会社 高橋
×上京産業(株) 高橋

住 所 京都府京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町1番地1

氏 名 上京産業株式会社
代表取締役 高橋 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-000-XXXX

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）</p>	<p>・積替え又は保管を含まない ・取り扱う産業廃棄物の種類</p> <p>①燃え殻 ②汚泥 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩がれき類 ⑪ばいじん</p> <p>石綿含有産業廃棄物を（含む）・除く） 水銀使用製品産業廃棄物を（含む）・除く） 水銀含有ばいじん等を（含む）・除く） 以上 11 種類</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町1番地1 電話番号 075-000-XXXX</p> <p>事業場 京都府〇〇市〇〇町〇〇番地 電話番号 〇〇〇〇-△△-□□□□</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	<p>様式第6号の2（第2面）のとおり</p>
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>該当するものに○をする</p>
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	<p>申請区分（新規・更新） 優良認定（有・無）</p>

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 年 月 日

京 都 府 知 事
京都府 保健所長 様

申請者

住 所 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地1

氏 名 上京産業株式会社
代表取締役 高橋 太郎
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-000-XXXX

行政書士法に基づき代理人が申請する場合は、作成代理人様式の様式第6号第1面を作成ください ※第2面以降は同様

作成代理人

住 所 京都府京都市上京区0000

氏 名 京都行政書士事務所
行政書士 京都 太郎

職印

電話番号 075-0000-0000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

- ・積替え又は保管を含まない
- ・取り扱う産業廃棄物の種類
 - ①燃え殻 ②汚泥 ③廃プラスチック類 ④紙くず
 - ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦ゴムくず ⑧金属くず
 - ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩がれき類 ⑪ばいじん
- 石綿含有産業廃棄物を（含む）・除く）
- 水銀使用製品産業廃棄物を（含む）・除く）
- 水銀含有ばいじん等を（含む）・除く） 以上 11 種類

事務所及び事業場の所在地

事務所 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地1
電話番号 075-000-XXXX
事業場 京都府〇〇市〇〇町〇〇番地
電話番号 〇〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

事業の用に供する施設の種類及び数量

様式第6号の2（第2面）のとおり

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

※ 事務処理欄

申請区分（新規・更新） 優良認定（有・無）

（日本産業規格 A列4番）

記入例

(第2面)

既に処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合はその許可番号（申請中の場合には、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合には、申請年月日）
	京都府	02600*****
	△△県	0△△00*****
申請者（個人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住所
様式第1号のとおり	記入不要	
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
様式第1面記載のとおり		
法定代理人（申請者が法第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍 住所
様式第1号のとおり		
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称	住所	
様式第1号のとおり		
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
様式第1号のとおり		
役員（申請者が法人である場合）		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍 住所
様式第1号のとおり	記入不要	

記入例

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

発行済株式の 総数	様式第2号のとおり		出資の額	様式第2号のとおり
	生年月日	保有する株式の数又は出資の金額 割合	本 住	籍 所
様式第2号の とおり				
		記入不要		

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本 住	籍 所
	役職名・呼称		
様式第1号のとおり			

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

申請者	ふりがな 氏名(名称) かみぎょう さんぎょう 上京産業株式会社	住所	京都府京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町1番地1	別添
-----	---	----	---------------------------	----

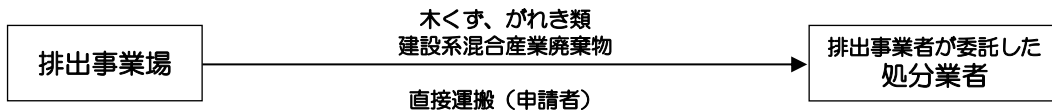
様式第2号

100分の5以上の株式を有する株主等の氏名、名称、住所及び株式の数等を記載した書類			
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式の数 又は出資の金額	本籍 (外国籍の場合は国籍)
		割 合	住所
たかはし たろう 高橋 太郎	昭和XX年X月X日	100 株	京都府〇〇市◇◇町**番地*
		50 %	△△県〇〇市◇◇町*丁目*番*号
かみぎょうさんぎょう 上京産業株式会社 (代表取締役 高橋太郎)		100 株	
		50 %	京都府京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町1番地1
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 法人の場合は、代表者の役職及び氏名を記入してください。 </div>			
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> (記載上の注意) 5%以上の株式を有する株主等の氏名(法人にあっては名称)及び住所等は、住民票の写し(法人にあっては登記事項証明書)のとおり記入してください。 </div>			
発行済株式 総 数	200	株	出資の額 50,000,000 円
備考 1 本表は、申請者が法人である場合において、発行済み株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する額を出資している者について記載すること。 2 本表に記載した株主又は出資者が、個人の場合は住民票の写し及び後見登記等に関する法律に基づく登記事項証明書等、法人の場合は法人の登記事項証明書を添付すること。 ただし、様式第1号に記載された役員、政令で定める使用人と重複する場合は、添付を省略できるものとする。			

(日本産業規格 A列4番)

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)



排出事業者が処分を委託した処分業者のところまで、申請者が積替えせず直接運搬する。

排出事業場の所在地が一定しない工事現場等である場合、
[排出現場：京都府内] などと記入してください。

2. 取り扱う産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び運搬量等

	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)		
1	廃プラスチック類	10 t/月	混合固形物	〇〇建設(株) (京都府亀岡市) [排出現場：京都府内]		(株)☆☆産業 (京都市伏見区) 他		
2	紙くず	5 t/月		〃		〃	〃	
3	繊維くず	1 t/月	〃	〃	〃	〃		
4	ゴムくず	1 t/月				〃	〃	〃
5	金属くず	20 t/月				〃	〃	〃
6	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20 t/月	分別済固形物	〃	〃	☆☆開発(有) (京都府綾部市) 他		
7	木くず	20 t/月				〃	〃	〃
8	がれき類	20 t/月	〃	〃	〃	〃		

運搬先は、排出事業者の指定する委託予定先であり、その都度異なることもあるため、ここでは例として代表的な運搬先を記載し、末尾に「他」と記入してください。なお、委託先の許可等が適正であることは排出事業者だけでなく、申請者においても確認しておいて下さい。

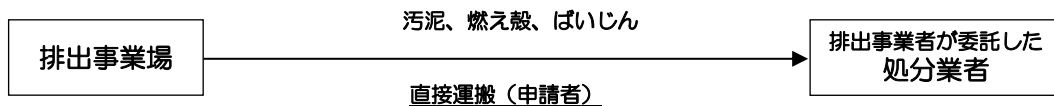
木くず、がれき類については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律により、分別が必要な場合があります。

所在地は、処理施設の設置場所の住所を記入してください。

備考 取り扱う (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)



排出事業者が処分を委託した処分業者のところまで、申請者が積替えせず直接運搬する。

2. 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等

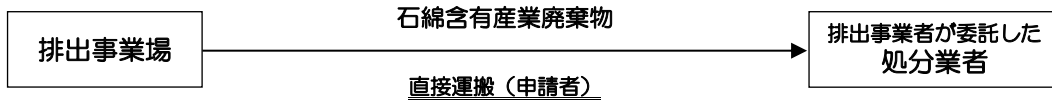
	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	汚泥	10 t/月	泥状	(株)〇〇工業 (京都府福知山市)	/	(株)☆☆クリーン (京都府向日市) 他
2	燃え殻	20 t/月	固形物	(株)〇〇保全 (京都府木津川市)		(株)☆☆環境 (京都府京田辺市) 他
3	ばいじん	5 t/月	固形物	〃		〃
4						
5						
6						
7						
8						

運搬先は、排出事業者の指定する委託予定先であり、その都度異なることもあるため、ここでは例として代表的な運搬先を記載し、末尾に「他」と記入してください。
 なお、委託先の許可等が適正であることは排出事業者だけでなく、申請者においても確認しておいて下さい。

備考 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)



排出事業者が処分を委託した処分業者のところまで、申請者が積替えせず直接運搬する。

2. 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物)	1 t/月	固形物	〇〇建設㈱ (京都府亀岡市) [排出現場: 京都府内]	/	(有)☆☆保全 他 (京都府南丹市)
2	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物)	2 t/月		〃		〃
3	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	10 t/月		〃		〃
4						
5						
6						
7						
8						

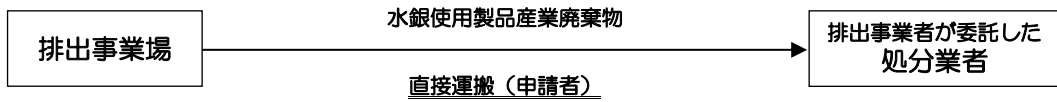
石綿含有産業廃棄物を含む場合、括弧書きで記入してください。

運搬先は、排出事業者の指定する委託予定先であり、その都度異なることもあるため、ここでは例として代表的な運搬先を記載し、末尾に「他」と記入してください。
なお、委託先の許可等が適正であることは排出事業者だけでなく、申請者においても確認しておいて下さい。

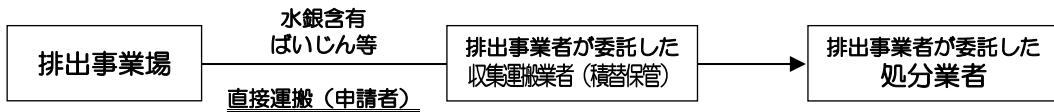
備考 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

事業計画の概要

1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)



排出事業者が処分を委託した処分業者のところまで、申請者が積替えせず直接運搬する。



排出事業者が指定した収集運搬業者(積替保管)まで、申請者が積替えせず直接運搬する。

2. 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等

	(特別管理)産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月又は m ³ /月)	性状	予定排出事業場の 名称及び所在地	積替え又は保管を行う 場合には積替え又は保 管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1	廃プラスチック類 (水銀使用製品産業廃棄物)	0.1 t/月	固形物	〇〇電気(株) (京都府城陽市)	/	(株)☆☆リサイクル (京都府亀岡市) 他
2	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず (水銀使用製品産業廃棄物)	0.5 t/月		〃		〃
3	金属くず (水銀使用製品産業廃棄物)	0.5 t/月		〃		〃
4	汚泥 (水銀含有ばいじん等)	1 t/月	泥状	〇〇産業(株) (京都府舞鶴市)	(株)◇◇産業 (京都市伏見区) 他	(株)☆☆クリーン (京都府向日市) 他
5	水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含む場合、括弧書きで記入してください。					
6						
7	運搬先は、排出事業者の指定する委託予定先であり、その都度異なることもあるため、ここでは例として代表的な運搬先を記載し、末尾に「他」と記入してください。なお、委託先の許可等が適正であることは排出事業者だけでなく、申請者においても確認しておいて下さい。					
8						

備考 取り扱う(特別管理)産業廃棄物の種類ごとに記載すること。

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	ダンプ (4tダンプ)	京都 12 あ 1234	3,500	上京産業株	
2	キャブオーバ (2tトラック)	京都 34 い 3456	2,000	上京リース(株)	
3	脱着装置付コンテナ専用車 (3tアームロール)	京都 56 う 5678	3,000	上京産業株	
4					
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 車検証に記載されているとおり、転記してください。 </div>					
5					
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 「車両の形状」とともに括弧書きで「車両の名称」を記入してください。 「車両の名称」については会社での呼び方を記入してください。 ただし、(第4面) で記載する車両の名称と一致するように記入してください。 </div>					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地		京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地1			
駐車場の所在地		京都府〇〇市◇◇町××番地			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考		
鉄製コンテナ	建設系混合産業廃棄物 石綿含有産業廃棄物	2 m ³			
蛍光灯収納容器	水銀使用製品産業廃棄物	20 本			
オープンドラム	燃え殻、汚泥、ばいじん 水銀含有ばいじん等	200L			
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 収納する予定の産業廃棄物の種類等を記入してください。 </div>					

(日本産業規格 A列4番)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	変更なし				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地		変更なし			
駐車場の所在地		変更なし			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考		
蛍光灯収納容器	水銀使用製品産業廃棄物	20 本	追加		

(日本産業規格 A列4番)

(第4面)

4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業日及び従業員数を含む。）

(1) 営業日：月～土曜日（8:00～16:00）

休業日：日曜日及び祝祭日

(2) 収集運搬計画

- ・ 排出事業者(場)と処理委託契約(収集運搬用)を書面で締結する。
- ・ 各排出事業場に 1 回/週の頻度で引き取りに行き、その日のうちに処分業者のところに運搬する。

運搬頻度は P.23～27 の事業計画に合わせて記入してください。

個人の場合は「氏名」又は「屋号及び氏名」

- ・ 運搬車両には産業廃棄物収集運搬車である旨、名称、許可番号(下6桁)を表示する。
- ・ 排出事業場でマニフェストの交付を受けると(交付がない場合には、排出事業者に交付義務があることを伝えるとともに、引き渡しを受けない)、引受署名をその場で行い、A票を返却する。処分先に運搬したらC1票、C2票、D票及びE票を処分業者に渡し、B2票に運搬終了署名を行い、排出事業者に送付する。その後、処分業者からC2票が送付され、処分が終了したことを確認する。

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等の運搬にあたっては、交付されたマニフェストに産業廃棄物の種類の他に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等であることが記載されているか確認し、記載がない場合には排出事業者に記載を促す。

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を扱う場合のみ記入してください。

- ・ 運搬時にはマニフェスト及び許可証の写しを携行する。
- ・ 受託した産業廃棄物の処理を適正に行うことが困難又は困難となるおそれが生じた場合、その旨を排出事業者へ通知し、通知の写しを保存する。

(3) 車両ごとの用途

- ・ 4tダンプ・・・ (直接積載) 建設系混合産業廃棄物(木くず、がれき類を除く)
- ・ 3tアームロール・・・ (運搬容器) 建設系混合産業廃棄物(木くず、がれき類を除く)
石綿含有産業廃棄物
- ・ 2tトラック・・・ (直接積載) 木くず、がれき類
(運搬容器) 汚泥、燃え殻、ばいじん、水銀使用製品産業廃棄物
水銀含有ばいじん等

荷台等に直接積載する物と運搬容器等を用いる物とで区別して記入してください

従業員数の内訳

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第6条の10で準用する第4条の7に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
4人	1人	0人	1人	3人	0人	0人	9人

(日本産業規格 A列4番)

5. 環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

- ・ 建設系混合産業廃棄物（木くず、がれき類は除く。）の運搬に当たっては、荷台に直接積載又は鉄製コンテナに入れて荷台に固定し、シートがけして、産業廃棄物が飛散又は流出しないように運搬する。
- ・ 木くず、がれき類の運搬に当たっては、荷台に直接積載し、シートがけして産業廃棄物が飛散又は流出しないように運搬する。
- ・ 汚泥、燃え殻、ばいじんの運搬に当たっては、オープンドラムに入れ、荷台にロープ固定し、飛散又は流出しないように運搬する。
- ・ 石綿含有産業廃棄物を積み込む際には、あらかじめ湿潤化し、飛散を防止する。また、石綿含有産業廃棄物が破損し飛散しないよう積込作業は慎重に行う。
- ・ 石綿含有産業廃棄物の運搬に当たっては、鉄製コンテナに入れ、荷台に固定し、シートがけして、石綿含有産業廃棄物が飛散又は流出しないように運搬する。

石綿含有産業廃棄物を取り扱う場合のみ記入してください。
※ 石綿含有産業廃棄物は、破碎することなく、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬してください。

- ・ 水銀使用製品産業廃棄物の運搬に当たっては、蛍光灯収納容器に入れ、荷台にロープ固定し、水銀使用製品産業廃棄物が飛散又は流出しないように運搬する。

水銀使用製品産業廃棄物を取り扱う場合のみ記入してください。
※ 水銀使用製品産業廃棄物は、破碎することなく、他の物と混合しないよう区分して収集・運搬してください。

(記載上の注意)

- ・ 第1面から第5面までの記載内容が一致するように注意してください。
- ・ 第2面で記載した全ての運搬容器について、運搬に際し講ずる措置を記入してください。

(2) 積替え又は保管施設において講ずる措置

(該当なし)

(3) その他

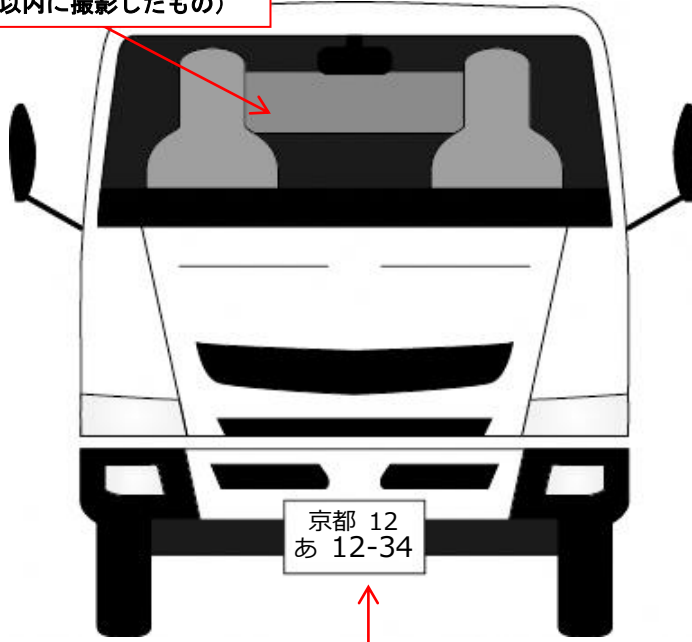
(該当なし)

(第6面)
運搬車両の写真

自動車登録番号又は
車両番号 京都 12 あ 1234

前
面
写
真

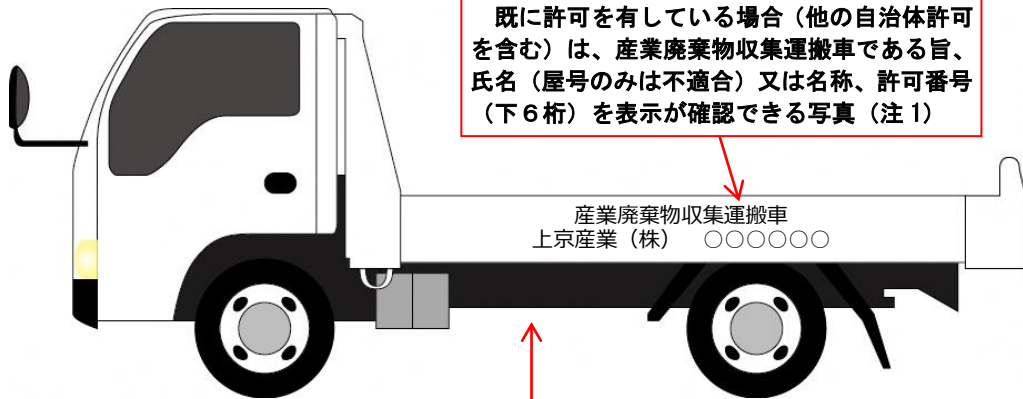
真正面全景で鮮明なカラー写真
(3ヶ月以内に撮影したもの)



自動車登録番号が確認できる写真(注1)

側
面
写
真

既に許可を有している場合(他の自治体許可を含む)は、産業廃棄物収集運搬車である旨、氏名(屋号のみは不適合)又は名称、許可番号(下6桁)を表示が確認できる写真(注1)



車両の端が切れている写真は不可(注2)

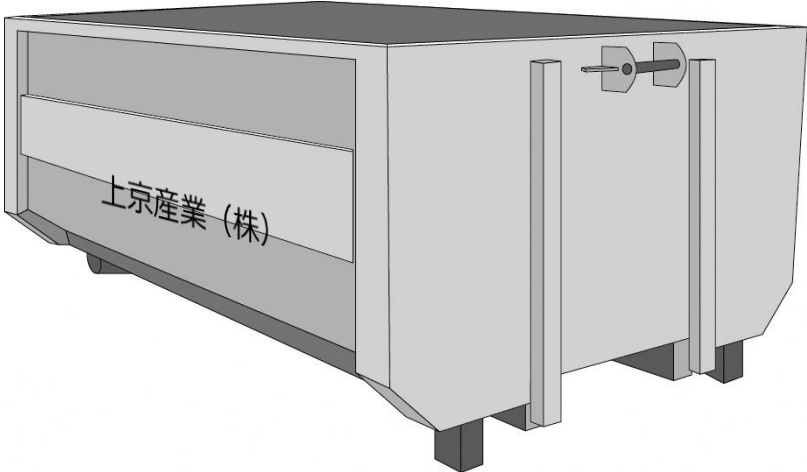
(注1) 自動車登録番号、表示内容が確認できない場合は、当該部分の拡大写真を提出(裏面に貼る等)してください。

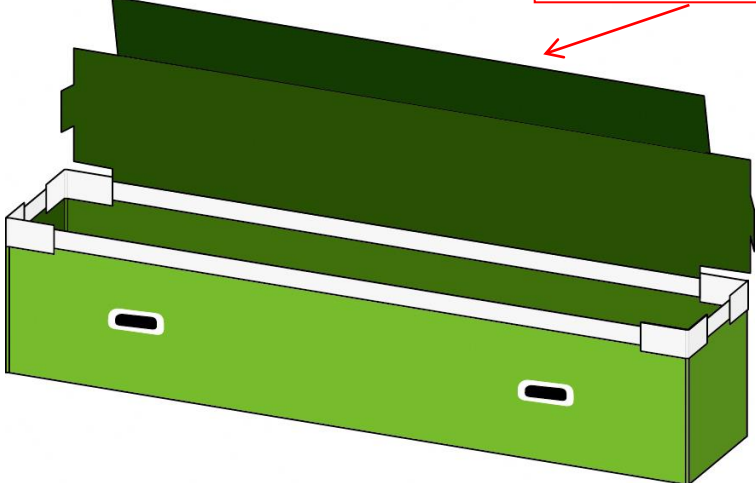
(注2) 荷台に側板等を設置し、過積載となる恐れのある運搬車両については、不可とします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(日本産業規格 A列4番)

(第7面)
運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	鉄製コンテナ	用途	建設系混合産業廃棄物 石綿含有産業廃棄物
<div data-bbox="981 403 1401 470" style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>全景で鮮明なカラー写真 (3ヶ月以内に撮影したもの)</p> </div> 			
撮影			令和〇〇年〇〇月〇〇日

運搬容器等の名称	蛍光灯収納容器	用途	水銀使用製品産業廃棄物
<div data-bbox="965 1265 1385 1332" style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>全景で鮮明なカラー写真 (3ヶ月以内に撮影したもの)</p> </div> 			
撮影			令和〇〇年〇〇月〇〇日

(日本産業規格 A列4番)

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する資金の総額	既に〇〇業を行っており、既存の施設を利用するので、新たな資金を必要としません。	
土 地		
事 務 所	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>①新規許可申請で、既に他の自治体で許可を有している場合 →既に、他の自治体で収集運搬業を行っており、既存の施設を使用するので、新たな資金を必要としません。</p> <p>②更新許可申請、変更許可申請の場合 →既に京都府で収集運搬業を行っており、既存の施設を利用するので、新たな資金を必要としません。</p> </div>	
収集運搬車両		
積替保管施設		
調 達 方 法	自 己 資 金	
	借 入 金	
	(借入先名)	
	そ の 他	
	増 資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

(日本産業規格 A列4番)

(第9面)

資産に関する調書(個人用)

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

資産の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
現金預金	〇〇銀行 当座預金 〇〇信用金庫 当座預金	2件	3,000
有価証券			
未収入金			
売掛金	〇〇建設(株) 他	運搬費用等 3件	1,000
受取手形			
土地			
建物	宅地、雑種地	100㎡、300㎡	10,000
備品	事務所	60㎡	16,000
車両	運搬車両(ダンプ) 他	2台	3,000
その他			
資 産 計			33,000
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額(千円)
長期借入金	〇〇銀行	1件	10,000
短期借入金	〇〇信用金庫	1件	2,000
未払金	(株)☆クリン	処分費用 2件	1,000
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			13,000

(日本産業規格 A列4番)

誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへまでに該当しない者であることを誓約します。

申請日時時点で誓約してください。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京 都 府 知 事
京 都 府 保 健 所 長 様

申請者

京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町1番地1

住所

上京産業株式会社

氏名

代表取締役 高橋 太郎

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

(日本産業規格 A列4番)

運搬車両の貸借に係る誓約書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

京 都 府 知 事 様
京都府 保健所長

(申請者)

住所 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 1 番地 1
氏名 上京産業株式会社
代表取締役 高橋 太郎
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

下記のとおり貸主と借主は運搬車両の貸借契約を締結していることを誓約します。

記

貸主	住所 京都府京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 1 番地 2 氏名 上京リース株式会社 代表取締役 上京 花子 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)
借主	申請者と同じ

- 1 貸借目的 借主が (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業を行うため、4 に掲げる期間継続して使用すること。
- 2 貸借条件
 - ① 借主又は借主の従業員が当該車両を運転するものであり、貸主又は貸主の従業員が当該車両を運転するなど貸主が借主の名義で (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業を行わないこと。
 - ② 貸主は、借主が当該車両を借用している間、自ら当該車両を (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業に使用しないこと。
 - ③ 貸主は、借主が当該車両を借用している間、借主以外の (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業者に重ねて当該車両を使用させないこと。
- 3 自動車登録番号 京都34い3456
- 4 使用期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日～令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 5 使用条件 なし
- 6 保管場所の所在地 京都府〇〇市◇◇町××番地

(日本産業規格 A列 4 番)

(特別管理) 産業廃棄物収集運搬業 (積替え又は保管を含まない)
の許可申請について (手引)

令和6年1月 発行

発行 京都府総合政策環境部循環型社会推進課
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL 075-414-4717 FAX 075-414-4710